

第4期科学技術基本計画の推進体制

I. 基本認識

1. 日本における未曾有の危機と世界の変化
東日本大震災を世界的課題と捉え、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組む必要がある。我が国と世界は、政治、社会、経済的に激動の中にあり、科学技術に求められる役割も大きく変化。
<日本における未曾有の危機>
・ 東京電力福島第一原発事故を含めた大震災による直接的、間接的被害
・ 少子高齢化、人口減少の進展、社会的、経済的活力の減退
・ 産業競争力の長期低落傾向
<世界の変化>
・ 地球規模課題の顕在化、資源、エネルギーの獲得競争激化
・ 新興国の経済的台頭、経済のグローバル化の進展
・ イノベーションシステムの変化、環流循環の進展

2. 科学技術基本計画の位置付け
今後5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、具体化し、他の重要政策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的に推進する上で重要な基本方針

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

- ・ 個々の成果が社会的課題の達成に必ずしも結びついていない。
- ・ 論文の占有率の低下、論文被引用度の国際的順位も低水準
- ・ 政府投資は増加傾向にあるものの、近年伸び悩み
- ・ 大学の若手ポスト減少、施設・設備の維持管理に支障
- ・ 科学技術に対する国民の理解が必ずしも得られていない

第4期科学技術基本計画の理念
(1) 目指すべき国の姿
① 震災から復興、再生を遂げ、将来にわたり持続的な成長と社会の発展を実現する国
② かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国
③ 自然災害や地球規模の問題解決に先進的に取り組む国
④ 国家存立の基盤となる科学技術を持続する国
⑤ 「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国
(2) 今後の科学技術政策の基本方針
① 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
② 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
③ 「社会とともに創り進める政策」の実現

II. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現

1. 基本方針
国として取り組むべき重要課題を設定し、その達成に向けた施策を重点的に推進

2. 重要課題
(1) 安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現
(2) 我が国の産業競争力の強化
(3) 地球規模の問題解決への貢献
(4) 国家存立の基盤の保持
(5) 科学技術の共通基盤の充実、強化

3. 重要課題の達成に向けたシステム改革
(Ⅱ.5 で掲げた推進方策に基づく取組を推進)

5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革
(1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化
① 「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設 ② 産学官連携のための「場」の構築 (オープンイノベーション拠点) ③ 産学官協働のための「場」の構築 (オープンイノベーション拠点)
(2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築
① 事業化支援の強化に向けた環境整備 ② イノベーションの推進に向けた環境整備
③ 地域イノベーションシステムの構築 ④ 知的財産戦略

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

復興・再生戦略協議会

グリーンイノベーション戦略協議会

ライフイノベーション戦略協議会

I C T 共通基盤技術検討WG

ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討WG

科学技術外交戦略 T F

III. 我が国が直面する重要課題への対応

重点化課題検討 T F

推進(「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」等)及び協力の推進の強化

IV. 基礎研究及び人材育成の強化

1. 基本方針
重要課題対応とともに「車の両輪」として、基礎研究及び人材育成を推進するための取組を強化

2. 基礎研究の抜本的強化
(1) 独創的で多様な基礎研究の強化(科学研究費補助金の一層の活用)
(2) 世界トップレベルの基礎研究の強化(研究重点型大学群の形成)

3. 科学技術を担う人材の育成
(1) 多様な場で活躍できる人材の育成
① 大学院教育の抜本的強化(産学間対話の場の創設、大学院教育振興施策要綱の策定等)
② 博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化 ③ 技術者の養成及び能力開発

基礎研究及び人材育成部会

(2) 独創的で優れた研究者の養成
(3) 研究環境の整備
① 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備
② 先端研究施設及び設備の整備、共用促進
(2) 知的基盤の整備
(3) 研究情報基盤の整備

(2) 競争的資金制度の改善及び充実
① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革
② 競争的資金制度の改善及び充実
(2) 研究活動を効果的に推進するための体制整備
① PDCAサイクルの実効性の確保
② 研究開発評価システムの改善及び充実

V. 社会とともに創り進める政策の展開

1. 基本方針
「社会及び公共のための政策」の実現に向け、国民の理解と支持と信頼を得るための取組を展開

2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化
(1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
① 政策の企画立案及び推進への国民参画の促進 ② 倫理的・社会的課題の抽出と対応
(2) 社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確立
(3) 科学技術コミュニケーション活動の推進

3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進
(1) 政策の企画立案及び推進機能の強化(「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」等)

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

(2) 研究資金制度における審査及び配分機能の強化
① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革
② 競争的資金制度の改善及び充実
(2) 研究活動を効果的に推進するための体制整備
① PDCAサイクルの実効性の確保
② 研究開発評価システムの改善及び充実

4. 研究開発投資の拡充
官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上、政府研究開発投資の対GDP比1%及び経費約2.5兆円

(2) 競争的資金制度の改善及び充実
① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革
② 競争的資金制度の改善及び充実
(2) 研究活動を効果的に推進するための体制整備
① PDCAサイクルの実効性の確保
② 研究開発評価システムの改善及び充実